

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 生徒一人一人の資質・能力・適性を把握し、教材研究・指導方法・評価等の改善・充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、生徒の「見通し・実感・振り返り」を重視した指導方法の工夫を図る。
- (イ) 東京都・全国の各学力調査の結果を踏まえ、「授業改善推進プラン」「授業改善マイプラン」に基づく指導方法や指導体制の工夫・改善を実施し、学力向上の推進を図る。
- (ウ) 生徒の実態に応じた指導方法の工夫として、スモールステップで丁寧な指導の充実を図るとともに、特に学習の定着に課題のある生徒の学習意欲を喚起するため、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- (エ) 各教科の学習に、一人1台のタブレット端末を効果的に用い、基礎・基本の定着を図る。また、より深くより広い知識及び技能の獲得や学びに向かう意欲を高める。
- (オ) 数学科と英語科については、「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づき、習熟度別少人数授業を全学年で実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、生徒が主体的に学習に取り組む態度を養う。また積極的な英語検定の活用や東京英語村体験により、実践的な英語力の育成も図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の時間はもとより、各教科・総合的な学習の時間及び特別活動の特質に応じて、3年間の教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。
- (イ) 年間35時間の道徳教育全体計画及び、年間指導計画に基づき、道徳教育推進教師を中心に「特別の教科 道徳」の指導を要とした道徳教育を生徒の実態に即して組織的・計画的に推進する。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座を活用し、保護者や地域社会と連携した心の教育を推進し、道徳的心情、道徳的判断力、道徳実践力と態度などの道徳性を養う。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 学校図書館やICT等の活用を通してSDGsの視点から自ら課題を、見付け観察、見学、実験、調査などの問題の解決や探究活動、発表や討論等に主体的、共同的に取り組む。
- (イ) 地域社会に学習の場を広げ、図書館・博物館などの社会施設や社会教育関係機関と連携した自然・職業・福祉などの体験的活動を通して、主体的、創造的、協働的に取り組む態度や社会性を育む。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動を通して、協力して諸問題を解決しようとする自主的な態度や、自治的能力、責任感、協調性、健全な生活態度を育成する。
- (イ) 生徒会活動を通して、主権者教育の視点に立つ、社会に参画する態度や自治的能力を養い、よりよい学校生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。
- (ウ) 学校行事を通して、豊かな人間関係を醸成し、集団への所属感や連帯感を深めるとともに、達成感や自己有用感を高め、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的な態度の育成と最後までやり抜く力の伸長を図る。

(2) 特色ある教育活動

- ア スクールカウンセラー、学習支援員等を活用して、一人一人の生徒の実態に応じたきめ細やかな支援の充実を図る。
- イ 特別な支援を必要とする生徒の学校生活への適応と学習支援のために、学習支援室を設置し、個別指導を推進する。
また、特別支援教育コーディネーターを中心に、関係諸機関と連携し教育のユニバーサルデザインを推進する。
- ウ 学校図書館の蔵書を充実させ年間を通して「朝読書・朗読読み聞かせ」を計画的に実施し、言語活動の充実を図る。
- エ 部活動指導員や部活動指導補助員を積極的に導入し、生徒の自主的、自発的な活動である部活動を推進し、責任感、連帯感の涵養や、望ましい人間関係の醸成を図る。
- オ 義務教育9年間を見通した小中連携の取組を年間3回設定し、教員相互や児童・生徒間の交流を深め、小学校から中学校への円滑な適応を図る。
- カ オリパラレガシーとして、部活動を中心としたスポーツ志向の充実、地域と連携した積極的なボランティア活動およびパラスポーツ体験を通じた障害者理解を、位置づけて継承していく。